

# 防災気象情報の活用について

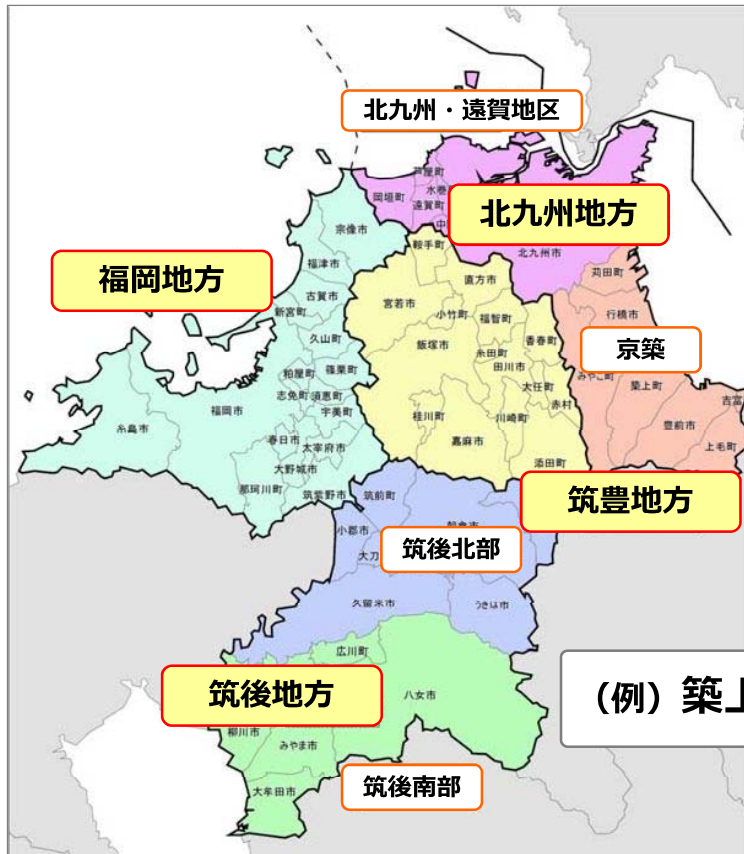
## 大雨による地域のリスク

写真：国土交通省HP

雨の降り方や降る場所によって、もたらされる災害が異なる



## 防災気象情報に用いられる地域名称について



- 天気予報や気象情報の中では、市町村をまとめた地域名称を用いることがあります。
- ご自分の施設が何という名称の地域に含まれるか予め確認しておきましょう。

(例) 築上町⇒京築⇒北九州地方

## 雨・風の強さを表す気象用語

～天気予報・週間天気予報で悪天の兆候をつかむ～



### 「強い風」

風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る風

### 「非常に強い風」

何かにつかまっていないと立っていられない、飛来物によって負傷するおそれがある風

### 「猛烈な風」

屋外の行動は極めて危険な風

※ 雨が強くなくても、台風の接近等により風で屋外の行動が難しくなる前に早めの安全確保行動が必要

### 「激しい雨」

バケツをひっくり返したように降る雨  
山崩れ・崖崩れが起きやすくなる都市部では下水管から雨水があふれる

### 「非常に激しい雨」

滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)雨  
都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合があるマンホールから水が噴出する多くの災害が発生する

### 「猛烈な雨」

息苦しくなるような圧迫感がある、恐怖を感じる雨  
雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、嚴重な警戒が必要

強

強

天気予報番組では、気象台が発表する天気予報や気象情報等から視聴者に解説。キーワードを見逃さない・聞き逃さないことが悪天の予兆を捉えるコツ。

# 大雨時の気象情報と防災対応・行動

※災害リスクの高い地区ほど、避難に時間がかかるほど、早めの対応が重要。命を守ることにつながる。



# 気象台が発表する防災気象情報の伝達

## 社会福祉施設



ご自分の施設がどのような方法で各種防災情報を入手しているか今一度ご確認を!!

### 気象庁・気象台HP



気象庁・気象台が発表する情報を掲載しています。

### 都道府県・防災関係機関 市町村・消防本部など



広報車や防災無線などで放送されるほか、**都道府県や市町村の中にはメールで送ってくれるサービスをしているところもあります。**

### テレビ・ラジオ



テレビ（データ放送（“dボタン”）でも多くの情報が入手可能）やラジオなどで放送されます。

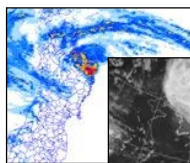
### 民間気象会社など



**メールで送ってくれるサービスをしているところもあります。**



### 気象庁本庁



警報・注意報等の防災気象情報発表

# 防災情報をインターネットで確認（福岡管区気象台HP）

福岡管区気象台HP：<http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>

福岡管区気象台  
Fukuoka Regional Meteorological Office, JMA

TOP サイトマップ リンク

※画像は気象庁ページからの取込画像です。著作権等関係がありますので、気象庁の許可なく転載・複製はできません。

今日の予報  
平成28年06月16日11時発表  
/：のち、1：時々または一時  
山回県  
福岡県  
佐賀県  
長崎県  
大分県  
●明日の予報 ●週間予報

現在のレーダー画像  
平成28年06月16日13時55分  
●今後6時間の降水予想 ●高解像度降水ナウキャスト

警報発表状況  
最新発表日：平成28年06月16日11時41分  
●特別警報 ●警報 ●注意報 ●発表なし

平成28年(2016年)熊本地震の関連情報  
平成28年(2016年)熊本地震被災支援  
市町村ごとの天気予報・週間予報  
山口県  
●地震・火山緊急  
福岡管区気象台  
福岡管区気象台  
福岡管区気象台  
福岡管区気象台  
●新着情報  
お知らせ 第2回  
防災気象情報

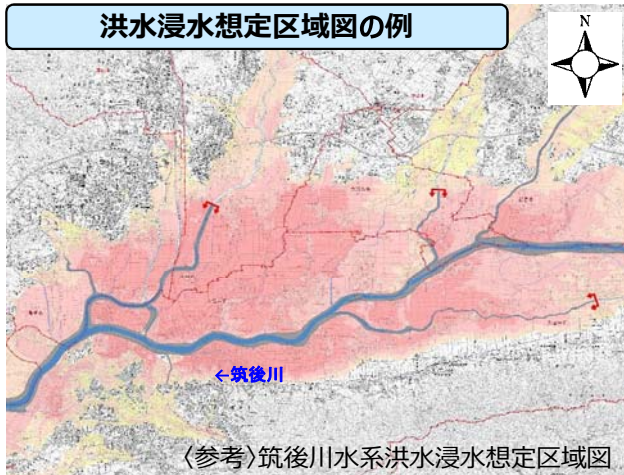
天気に関する情報を自治体防災メールで入手  
(注意報・警報など)

**防災メール・まもるくん**  
災害時の情報等をメールであなたにお知らせします。

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

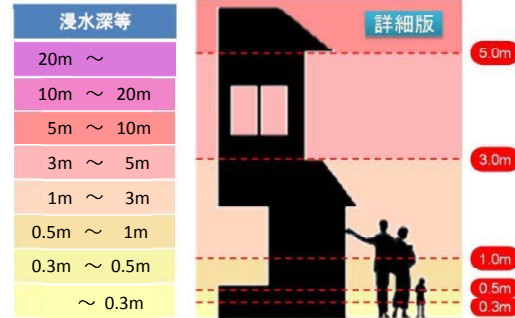
①災害リスクを知る。～洪水浸水想定区域とは～

洪水浸水想定区域は、対象とする河川が想定最大規模の降雨によって氾濫した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域です



浸水想定区域は、国又は都道府県が作成し、

- 浸水想定区域 のほか、
- 想定される水深 ➢ 浸水継続時間
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 について公表



- 遠賀川水系洪水浸水想定区域図（国管理）  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/simulation/shisen.html>
- 筑後川水系・矢部川水系洪水浸水想定区域図（国管理）  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/bousai/shinsuisoutei/index.html>
- 山国川水系洪水浸水想定区域図（国管理）  
[http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/bousai/shisuisoutei\\_zu.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/bousai/shisuisoutei_zu.html)
- 福岡県が作成している浸水想定区域図（御笠川、紫川、建花寺川、長峡川、宝満川 等）  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sinsui-soutei.html>

※河川によっては、想定最大規模の洪水浸水想定区域図が、今後公表予定の場合もあります。

①災害リスクを知る。～ハザードマップ等と避難行動～

- 水害で避難勧告等の対象となる区域は、洪水ハザードマップ（各河川の洪水浸水想定区域）を基本
- 災害が切迫した状況では、以下も避難行動として周知
  - ・「緊急的な待避場所」への避難（近隣のより安全な場所、より安全な建物等）
  - ・「屋内での安全確保措置」（屋内のより安全な場所への移動）
- 立ち退き避難が必要な災害の事象
  - ・比較的大きな河川において、堤防から水があふれたり（越流）、堤防が決壊したりした場合に、氾濫した水の流れが直接家屋の流出をもたらす場合
  - ・山間部等の川の流れが速いところで、洪水により川岸が侵食されるか、氾濫した水の流れにより、川岸の家屋の流出をもたらす場合
  - ・氾濫した水の深さが深く、平屋の建物で床上まで浸水するか、2階建て以上の建物で浸水の深さが最上階の床の高さを上回ることで、屋内での安全確保措置では身体に危険が及ぶ可能性がある場合
  - ・地下、半地下に氾濫した水が流入する場合
  - ・ゼロメートル地帯のように浸水が長期間継続する場合

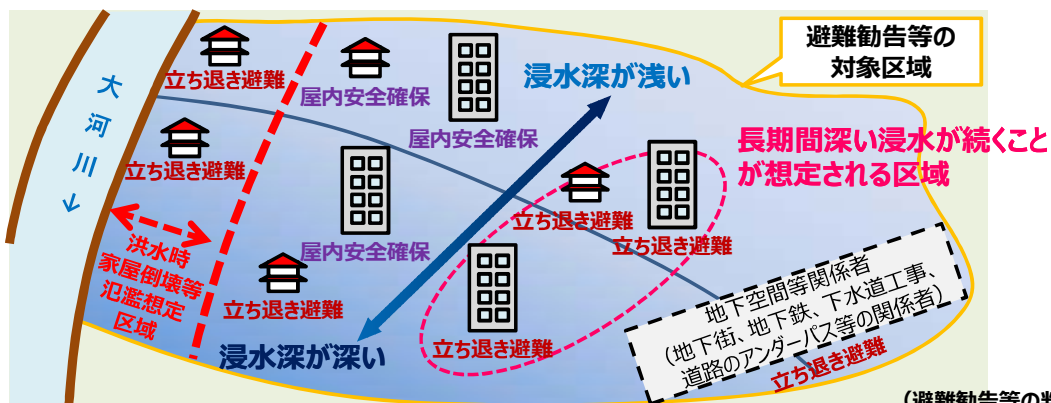
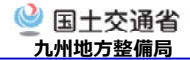


図 河川において避難勧告等の対象とする区域と避難行動

（避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインより）

① 災害リスクを知る。～国土交通省ハザードマップポータルサイト～



- ・災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報を公開しています
- ・全国の防災情報を1つの地図上で重ねて閲覧可能に

大雨が降ったとき

- ・どこが浸水するおそれがあるか？
- ・どこで土砂災害の危険があるのか？
- ・どの道路が通行止めになりやすいのか？



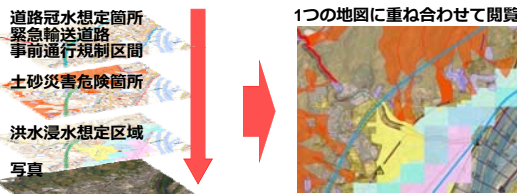
地震のとき

- ・どこが揺れやすいのか？
- ・活断層はどこにあるのか？
- ・大規模な盛土造成地はどこなのか？



重ねるハザードマップ

様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧できます。



わがまちハザードマップ

全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。



このような防災に関する様々な情報が分かるので、避難計画・防災対策に役立ちます。



今いる場所の災害危険度わかります

国土交通省ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>



ハザードマップ 検索

② 避難に資するため、防災情報を入手。～川の防災情報～



「川の防災情報」(パソコン、スマホ、携帯)で、洪水予報等の情報を入手することができます。

トップ画面

洪水予報等

河川(国管理)における洪水予報等の発表状況を表示

(都道府県管理河川については、「リンク」メニューから各都道府県の河川情報が閲覧可能)

【洪水予報文】  
○川の○水位観測所(○市)では、○日○時○分頃に、はん濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの○市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。

レーダ雨量

雨量強度と雨域の移動の把握が可能

水位情報

選択した観測所の現在の河川水位と基準水位との関係を表示

<川の防災情報URL>

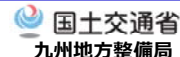
- 【PC】 <http://www.river.go.jp/>
- 【スマホ】 <http://www.river.go.jp/s/>
- 【携帯】 <http://i.river.go.jp/>



スマホ版 QRコード



②避難に資するため、防災情報を入手。～その他の防災情報～



河川情報アラームメール

九州地方整備局では、避難等の行動のきっかけとして、河川の水位・雨量が基準値を超えると、登録ユーザに対してアラームメールを配信するサービスを行っています。身近な観測所を任意に設定することができます。



登録方法

空メールの送信



メールアドレスを直接入力もしくは、QRを使用  
Kasenalarm-entry@qsr.mlit.go.jp

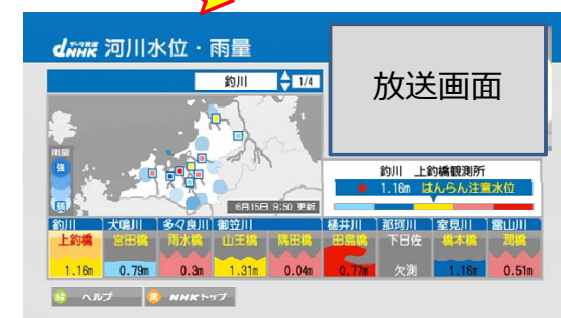
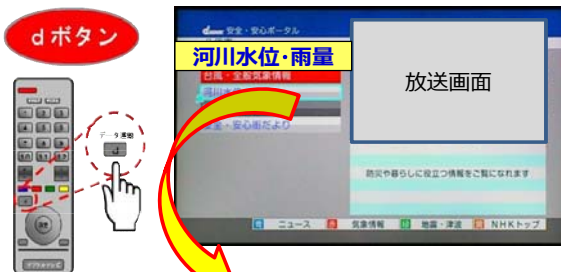
河川カメラ (CCTV) 画像の配信



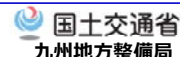
筑後川河川事務所、遠賀川河川事務所、福岡県（防災）のホームページ等にて河川監視カメラの画像を公開しています。

地デジによる河川情報の提供

- NHK等の地上デジタル放送（データ放送）にて河川水位・雨量情報を入手できます。
- 自治体から発表される避難情報とあわせて、早めの行動にお役立てください。



③避難情報の意味を理解し、避難準備情報の段階で避難を開始



- 避難情報には、以下のものがあります
- **要配慮者利用施設では、自力避難が困難な方の利用も多く、避難に時間を要することから、「避難準備情報」が発令されたら、避難を開始することが必要です**

避難準備情報

<避難勧告や避難指示の発令が予想される場合>

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人（ご高齢者、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。

避難勧告

<災害による被害が予想され、被害が発生する可能性が高まった場合>

- 避難場所に避難しましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。

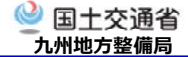
避難指示

<災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合>

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から離れ避難しましょう。
- 外出することがかって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

※内閣府ホームページを参照、一部加工

③避難情報の意味を理解し、避難準備情報の段階で避難を開始



- 主要な河川では、**水位観測所で観測された水位を提供**しています
- 基準となる水位観測所（以下、基準水位観測所という）では、**観測所毎に、災害発生危険度に応じた水位が設定**されています

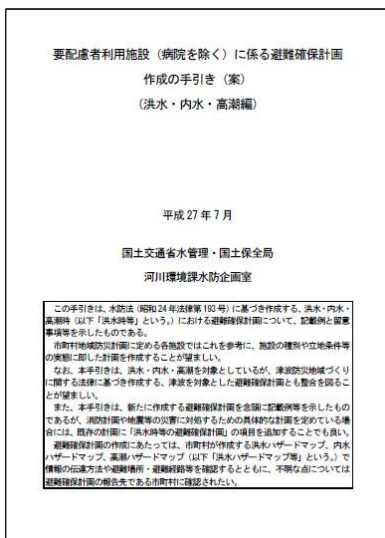
レベル	水 位	基準水位観測所における水位の意味
5	<b>氾濫の発生</b>	【氾濫危険水位】（特別警戒水位） ・市町村長の <b>避難勧告等の発令判断の目安</b> ・住民の避難判断の参考になる水位
4 (危険)	<b>氾濫危険水位</b>	
3 (警戒)	<b>避難判断水位</b> (特別警戒水位)	【避難判断水位】 ・市町村長の <b>避難準備情報等の発令判断の目安</b> ・ <b>災害時要配慮者の早期避難</b> ・住民の氾濫に関する情報への注意喚起
2 (注意)	<b>氾濫注意水位</b>	【氾濫注意水位】 ・水防団の出動の目安
1	(警戒水位) <b>水防団待機水位</b>	

※危険な箇所を設定した以下の水位を、水位観測所地点の水位に置き換えて設定

④適切な避難に向けて、避難確保計画の作成



国土交通省では、要配慮者利用施設における洪水時の避難確保計画の作成の参考とするため、**避難確保計画作成の手引きをホームページで提供**しています



手引きでは、「**記載例**」、「**解説及び留意事項**」、「**用語の解説**」等も記載されていますので、是非とも参考として下さい。

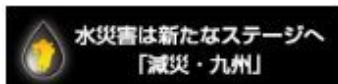
●参考例

《解説及び留意事項》

- 洪水ハザードマップ等には、避難経路となる道路の他、浸水常襲箇所や土砂災害の危険箇所等も記載されているので、それらを参考に安全な避難経路を設定する。
- 上層階への一時避難の場合は、館内の避難経路について検討を行い、使用する階段等を設定する。なお、エレベーターは停電や浸水によって停止することに留意する。

●避難確保計画の作成の手引き（案）

[http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/14\\_hinankeikaku\\_hairyosha\\_1507.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/14_hinankeikaku_hairyosha_1507.pdf)



国土交通省  
九州地方整備局

新たなステージに対応した防災・減災キャンペーン  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/bousai/index.html>

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/>  
Facebook <https://www.facebook.com/qsr.mlit.go.jp>

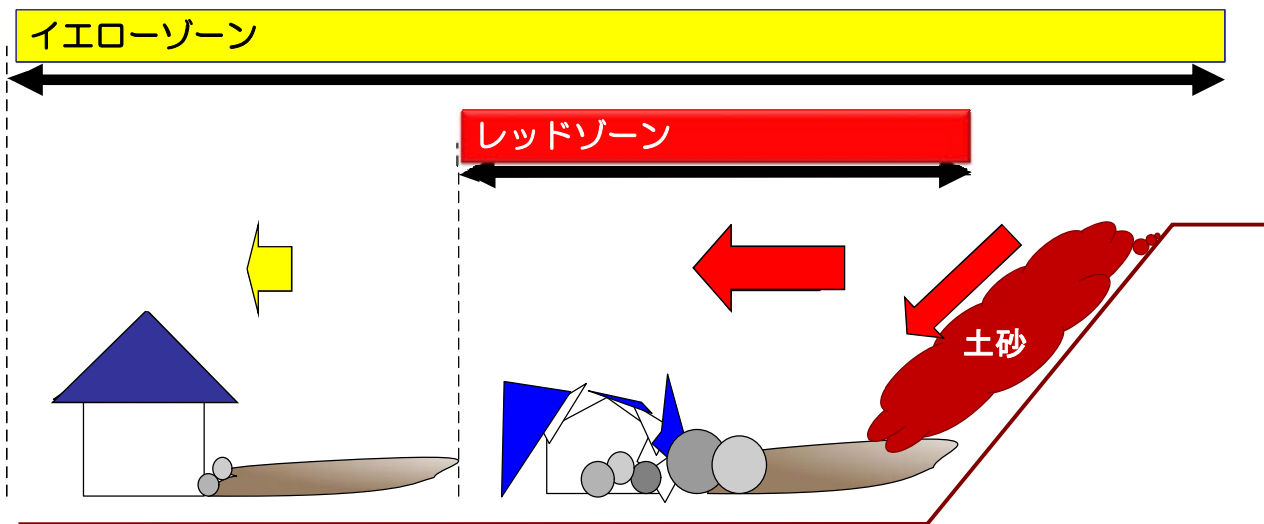


# 土砂災害と水害の違い

<p><b>土砂災害</b></p> <p>がけ崩れ 土石流 地すべり</p> 	<p><b>水害</b></p> <p>外水氾濫 内水氾濫</p> 
<p><b>災害の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○局所的に被害が発生</li> <li>○降雨を起因として発生し、<b>突発的に被害が発生</b></li> <li>○土砂と石礫が高速で移動するため、<b>家屋の破壊</b>を生じ、<b>人的被害</b>が発生しやすい</li> <li>○家屋内での被災が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○比較的広域に渡って被害が拡大</li> <li>○河川の水位上昇に伴い、徐々に浸水域、浸水深が増加</li> <li>○破堤による外水氾濫(河川からの氾濫)では家屋の破壊を生じるが、内水氾濫(排水しきれない)では家屋の浸水が大半</li> </ul>
<p><b>避難行動に関する特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○目視による確認が比較的困難であるため、<b>危険性を認識しにくい</b></li> <li>○降雨や地形、地質等の複数の要因が影響するため、<b>精度の高い発生予測が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川の水位等から危険性を判断しやすい</li> <li>○水位を目視にて確認できるため、危険性を認識しやすい</li> </ul>

1

# イエローゾーン、レッドゾーンのイメージ



土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域

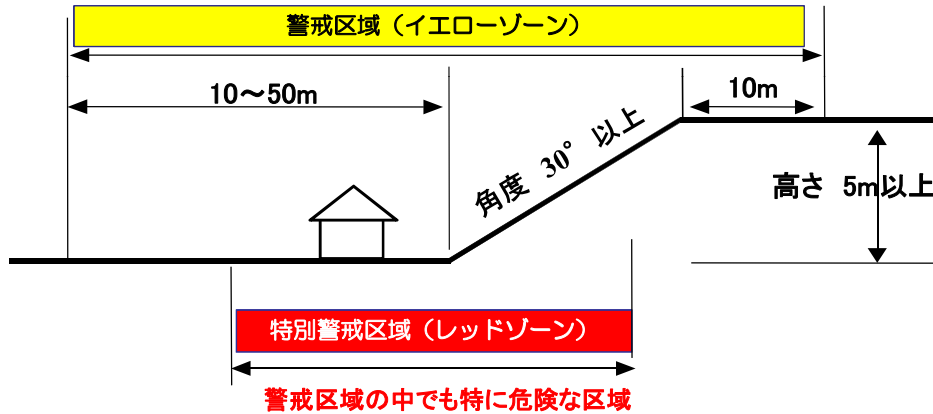
# 土砂災害防止法とは

## 区域の範囲

### がけ崩れ

イエローゾーン(警戒区域)は斜面上端・下端からの距離で設定  
 上端:10m以内  
 下端:高さの2倍(最大50m)

がけ崩れでは、**早めに斜面から遠くに逃げる**



レッドゾーン(特別警戒区域)は応力計算で設定  
 建物が壊れる恐れがある範囲

# 土砂災害防止法とは

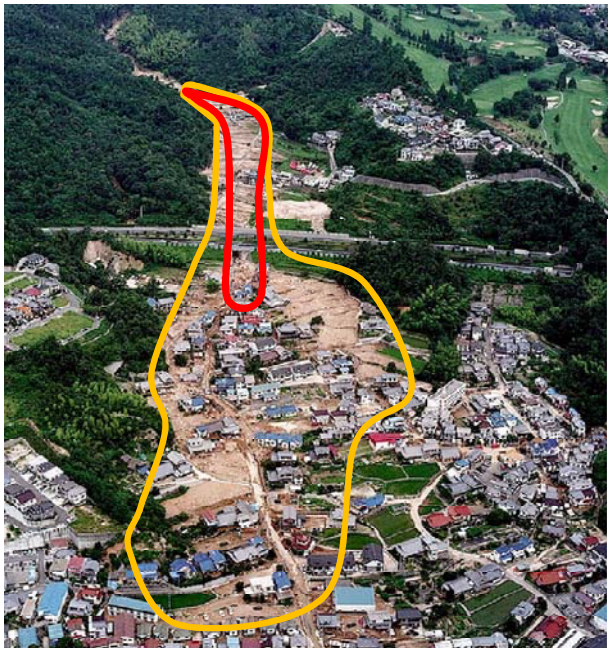
## 区域の範囲

### 土石流

土石流では、**土砂の流れる方向に対して直角に、少しでも高い場所へ逃げる**

**【警戒区域(イエローゾーン)】**  
 (縦方向)  
 土石流発生の恐れがある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域  
 (横方向)  
 流路(河道とは限らない)からの比高差5mを超える範囲は5mの位置まで、比高差5m未満は分散角30度の区域

**【特別警戒区域(レッドゾーン)】**  
 警戒区域の中でも特に危険な区域  
 [建物が壊れる恐れがある範囲]  
 ※応力計算で設定



福岡県砂防課のホームページで「土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報」を公開しています

**土砂災害警戒情報**とは、これまでの県内各地の災害発生状況から設定した基準線、60分雨量及び土壌雨量指数(土壌に溜まっている雨量)といった、降雨状況の観測結果に基づき予測値を用いて発表される気象情報です。

**土砂災害危険度情報**は土砂災害警戒情報を補足するもので、降雨状況による土砂災害の発生危険度を3段階のレベル、最小1kmのメッシュ単位で確認できるものです。

福岡県 土砂災害危険度情報 自動更新停止 実行 最新 | 前時刻 | 次時刻 2016年07月13日 10時00分 | 表示 ※400日前までのデータを参照可能です。

データ種別 | 危険度図 | 危険度到達表 | 警戒発表情報 | 印刷

表示範囲選択: 約150km | 約50km | 約25km | 約10km | 約5km | 約2.5km 表示画面選択: 1画面 | 4分割画面

土砂災害危険度図(約150km区画領域図) 2016年07月13日10時00分現在

5kmメッシュにて表示しています。

メッシュ番号の表示  
 表示  非表示

土砂災害危険度情報凡例

- レベル3(警戒II)**  
土砂災害発生危険性が最も高い状態です。十分に警戒して下さい。
- レベル2(警戒I)**  
土砂災害発生危険性が高まっています。警戒して下さい。
- レベル1(注意)**  
土砂災害発生危険性があります。注意して下さい。

この地図の作成に当たっては、国土地理院員の承認を得て、位置情報の精度等級5級(高精度)及び地理院地図のAPI連携サービス(承認番号: 平16地理\_第00号)を使用しております。

気象情報

市町村の発令する避難情報

<http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/index.html>

土砂災害危険度情報配信システム事業 (土砂災害危険度情報をメールで配信します)

- ・土砂災害危険度情報配信システムは、土砂災害の危険度が高まった場合に、危険度の変化に応じてリアルタイムでFAXやE-mailで配信するシステムです。
- ・『地図情報付き』、『文字情報のみ』の選択、配信レベルの選択が可能です。
- ・通信データ量が大きいいため、E-mailでの利用は**パケット定額制**の利用を推奨します。
- ・平成29年4月以降の運用を予定しています。
- ・配信対象者は、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等です。

大雨により土砂災害発生の危険性が高まった



危険度を地図上に表現して送信



管理者の皆様にとって有益な情報となるように、配信文面等については今後も工夫します。

福岡県土砂災害危険度情報 (県砂防課HPで公開中)	予測値または実況値で レベル1	予測値または実況値で レベル2	予測値でレベル3	実況値でレベル3
気象台等から発表される 防災気象情報	大雨注意報	大雨警報(土砂災害)	土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報 + 必要に応じて発表される情報
気象台等から発表される 防災気象情報の意味	注意報基準以上の激しい雨 が降り、大雨による災害の 起こるおそれが予想される2 ～3時間前に発表される情 報(最大12時間前)。	警報基準以上の非常に激し い雨が降り、重大な災害の 起こるおそれが予想される1 ～3時間前に発表される情 報(最大6時間前)。	土砂災害の危険性が高まった と予想される1～2時間前に発 表される情報。	
市町村が発令する避難情報 (気象情報や土砂災害危険度 情報を受け、発令を判断する)	※自主避難の呼びかけ	避難準備情報	避難勧告	避難指示
市町村が発令する 避難情報の意味 (一般向けの意味)		立ち退き避難の準備を整え るとともに、以後の防災気象 情報等に注意を払い、自発 的に避難を開始することが 望ましい。 土砂災害については、避 難準備が整い次第、土砂災 害に対応した開設済みの指 定緊急避難場所や指定避 難所へ立ち退き避難するこ とが強く望まれる。	土砂災害に対応した開設済 みの指定緊急避難場所へ立ち 退き避難する。  指定緊急避難場所や指定避 難所への立ち退き避難が、 かえって命に危険を及ぼし かねないと自ら判断する場 合は「緊急的な退避場所(近 隣のより安全な場所、より 安全な建物等)」への避難、 少しでも命が助かる可能 性の高い避難行動として、 「屋内での安全確保措置 (屋内のより安全な場所へ の移動)」をとる。	避難の準備や判断の遅れ等 により、立ち退き避難を躊躇 していた場合は、直ちに立ち 退き避難する。  指定緊急避難場所や指定避 難所への立ち退き避難が、 かえって命に危険を及ぼし かねないと自ら判断する場 合は「緊急的な退避場所(近 隣のより安全な場所、より 安全な建物等)」への避難、 少しでも命が助かる可能 性の高い避難行動として、 「屋内での安全確保措置 (屋内のより安全な場所へ の移動)」をとる。
市町村が発令する避難情報は、 要配慮者利用施設にとっては？		要配慮者は、立ち退き避難 する(一般での避難勧告と 同じ対応が一段階早く求め られる)。		
要配慮者利用施設管理者向けの 土砂災害危険度情報の長所	要配慮者利用施設では 「避難準備情報」の位置づけ。	要配慮者利用施設では 「避難勧告」の位置づけ。	要配慮者利用施設では 「避難指示」の位置づけ。	
要配慮者利用施設管理者向けの 土砂災害危険度情報の短所	昼夜を問わず、レベル変化の度に、土砂災害危険度情報が送信される(少なからず通信料が発生する)			7

## 避難計画の立て方・避難訓練の実施について

土砂災害に対応した避難計画では、次に挙げる項目を整理しましょう。  
既に整備している避難計画に土砂災害の記述を付け加えるだけでも結構です。

- ・区域指定の土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）の種類は何か？
- ・どのようにして防災気象情報や避難に関する情報を入手するのか？
- ・どのような警戒避難体制を構築するのか？
- ・どの段階で避難に関する行動を開始する必要があるのか？
- ・どこに避難するのか？緊急やむを得ない場合は？  
⇒緊急やむを得ず施設内にとどまる場合は、土砂災害の発生源の反対側の  
上階に避難してください。ただし、土砂災害特別警戒区域内（レッド  
ゾーン）の木造・プレハブ造の施設では、建物が倒壊する可能性が  
あるため、速やかに施設外に避難してください。
- ・施設外の協力体制（地域住民・類似施設等）は整っているか？
- ・土砂災害に対応した避難訓練は実施できるか？  
⇒訓練で出来ないこと以上のことは、緊急時には出来ません。  
施設にとって、こういったことがウィークポイントなのか、訓練を  
通じて把握して改善しましょう。

# 災害時の要配慮者施設 における安全確保について

福岡県総務部防災危機管理局  
消防防災指導課

## 利用者の安全確保のために

近年、大規模な災害（大雨・土砂災害・地震など）が多発

- ✓ 熊本地震、東日本大震災・・・想定外の大災害
- ✓ 九州北部豪雨・・・頻発する豪雨

災害時には、犠牲になる高齢者・障がい者が多い

要配慮者を災害から守るために



**事前の対策を進め、迅速かつ  
安全な避難行動をすること**

## 災害時の対応マニュアル作成 (1) 避難計画に盛り込む項目例

※「介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について」(平成28年9月9日厚生労働省老健局通知)

### ①施設の**立地条件**(地形等)

川沿いなど立地場所によって被災する可能性のある災害や木造・平屋など施設の特徴を確認

### ②災害時の**連絡先及び通信手段**

自治体、家族、施設職員等の連絡先の確認、複数の通信手段の確保

## 災害時の対応マニュアル作成 (1) 避難計画に盛り込む項目例

### ③**避難方法**(利用者ごとの車いす等避難方法)

災害時に利用できる防災資機材、非常持ち出し品の確認

### ④災害時の**人員体制、指揮系統**

災害時の参集方法、役割分担(誰がいつ何をするか明確化)、避難に必要な職員数等の確認

### ⑤**関係機関との連携体制**

消防団、自主防災組織、企業等と定期的に避難訓練を実施するなど日頃から地域と連携を確認

# 災害時の対応マニュアル作成

## （１）避難計画に盛り込む項目例

### ⑥災害に関する情報の入手方法

市町村長が発令する避難勧告等災害に関する情報の確実な把握、気象・水位情報等の収集

### ⑦避難を開始する時期、判断基準

### ⑧避難場所、避難経路

市町村が指定する避難場所、施設内・外の安全なスペース等の確認、避難先まで高低差がないか、距離が遠くないか（所要時間）、複数の避難経路があるかなどを確認

## （参考１）市町村長が発令する避難情報について

危険度	発令区分	住民に求める行動（抜粋）
■ ■ ↓	避難準備情報 <small>※避難準備・高齢者避難開始【仮称】</small>	<b><u>（災害時）要配慮者は立ち退き避難する。</u></b>
	避難勧告	予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ立ち退き避難する。立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、緊急的な退避場所や <u>屋内での安全確保措置</u> をとる。
↓ 高い	避難指示	直ちに立ち退き避難する。立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、近隣のより安全な建物等への避難や <u>屋内でもより安全な場所へ移動する安全確保措置</u> をとる

## （参考2）避難先について

各要配慮者施設

# 指定緊急避難場所

切迫した災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所（災害の種類毎に指定）

指定避難所

一定期間滞在する場所

福祉避難所

老人福祉センター、障害福祉施設等

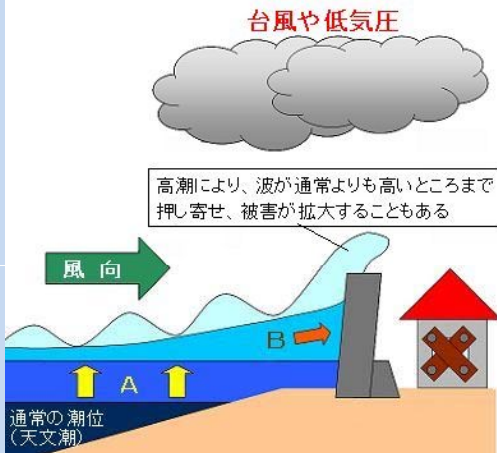
## 災害時の対応マニュアル作成 （2）避難計画の活用について

- ① **誰でも使えるもの**（チェックリストなど）を作成する
- ② チェックリストの **目に見える場所への掲示**
- ③ **最初から完璧なものを作ろうと頑張りすぎない**（避難訓練等を通じて計画を充実させていく）
- ④ 避難訓練等の **継続**、計画の **定期的な更新**
- ⑤ 分からない場合は **市町村に相談**



## 高潮とは

台風に伴う風や気圧の低下による海面の上昇を高潮と呼びます。



- A: 気圧低下により、海面が上昇
- B: 風で吹き寄せられ、海面が上昇

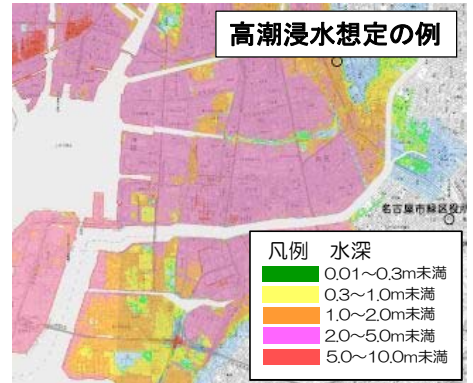
## 高潮による被害

台風の規模や海象によって海水が海岸堤防を越えて浸水被害が発生します。

## ◆水防法改正により高潮浸水被害に対する取り組みが制度化

近年、高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発していることから、平成27年5月に水防法が改正

## 想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域の指定が制度化



水防法改正を踏まえ、福岡県では玄界灘、豊前豊後、有明海沿岸における高潮浸水想定区域図の作成に取り組んでいます。(ハザードマップは市町が作成)

## ◆高潮浸水被害に備えて

**防災情報、避難情報の早期入手を！**

- 台風は、事前に来ることが予想できます。ニュースやラジオなどから、最新の気象情報を入手し、事前対策に備えて下さい。
- 市町村が発表する避難情報に注意し、早めの避難行動に心がけて下さい。

## ◆津波浸水想定について

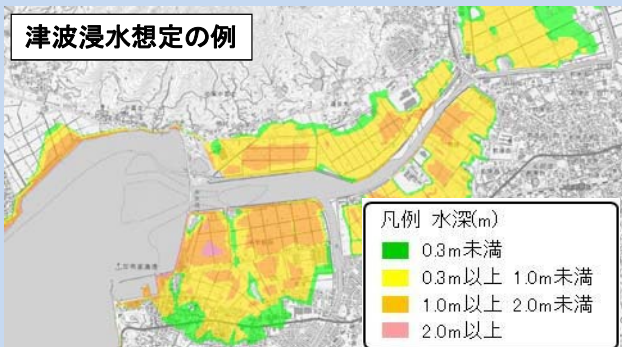
福岡県では津波浸水想定を公表しています。(平成28年2月)

※ 津波浸水想定は、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定しています。

### 【公表内容】

- 浸水の区域
- 水深
- 解説書
  - ・ 海岸に到達する最高津波水位および最高津波到達時間
  - ・ 最大クラスの津波を起こす断層
  - ・ その他、浸水想定の設定に関する事

### 津波浸水想定例



## ◆津波浸水想定の確認について

### ● インターネットによる確認

福岡県のホームページにて津波浸水想定が閲覧できます。

URL <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tsunami.html>

### ● 津波浸水想定が閲覧できる施設

県土整備事務所	福岡県土および前原支所 北九州県土および宗像支所 南筑後県土および柳川支所 京築県土および行橋支所 苅田港務所
県民情報センター	県民情報センター 北九州県民情報コーナー 筑後県民情報コーナー 京築県民情報コーナー 筑豊県民情報コーナー
市町役場	福岡市、糸島市、新宮町、古賀市、宗像市、福津市、岡垣町、芦屋町、遠賀町、北九州市、苅田町、行橋市、豊前市、築上町、吉富町、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市

◆◆水害・土砂災害に関する防災情報のお問い合わせ先◆◆

<p>気象</p>	<p>注意報、警報、特別警報 土砂災害警戒情報 雨量レーダー情報 など</p>	<p>気象庁ホームページ HP:<a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>  【お問い合わせ先】 福岡管区気象台 TEL:092-725-3600</p>
<p>水害</p>	<p>雨量情報 河川水位情報 ダム情報 河川監視カメラ映像 洪水浸水想定区域 など</p>	<p>国土交通省:川の防災情報 HP:<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a>  福岡県河川防災情報 HP:<a href="http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/">http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/</a>  【お問い合わせ先】  ◆国土交通省が管理する河川に関して 九州地方整備局水災害予報センター TEL:092-707-0110  遠賀川河川事務所 筑後川河川事務所 防災情報課 防災情報課 TEL:0949-22-1830 TEL:0942-33-8828  ◆福岡県が管理する河川に関して 県土整備部河川課 TEL:092-643-3668</p>
<p>土砂災害</p>	<p>土砂災害関連情報 土砂災害危険度情報 土砂災害警戒区域 など</p>	<p>福岡県土砂災害関連情報 HP:<a href="http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/">http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/</a>  【お問い合わせ先】 県土整備部砂防課 TEL:092-643-3678</p>
<p>避難</p>	<p>避難勧告等の発令基準 避難計画の活用 など</p>	<p>福岡県防災情報ポータルサイト HP:<a href="http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php">http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php</a>  【お問い合わせ先】 総務部防災危機管理局消防防災指導課 TEL:092-643-3113</p>